

名古屋市告示第91号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 7年 3月 3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

| 事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所（施設）の名称及び所在地 | サービス等の種類 | 事業所番号 | 指定年月日 |
|-------------------------------------|--|------------------|------------|----------------|
| 一般社団法人 d e n a 名古屋市港区入場一丁目3004番地 | 相談支援 b e b e 名古屋市港区正徳町 6丁目49番地の 2 | 一般相談支援 特定相談支援 | 2331200218 | 令和 7年 1月 1日 |
| | | 障害児相談支援 | 2371200201 | |
| 合同会社リバティ 名古屋市守山区新守西1203番地 | 相談センター R e ライズ 名古屋市守山区新守西1203番地 | 特定相談支援 | 2337600395 | 令和 7年 1月 1日 |
| | | 障害児相談支援 | 2377600404 | |
| 株式会社スミカカルム 名古屋市名東区高針一丁目1714番地 | a d v a n c e d c o u n s e l マホロバ 名古屋市名東区高針一丁目1714番地 | 特定相談支援 | 2338000314 | 令和 7年 1月 1日 |
| | | 障害児相談支援 | 2378000315 | |

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課